

四万十町教育委員会会議録（令和4年12月定例会）

1. 日 時 令和4年12月6日（火）午前9：00～午前11：00

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長	山脇光章				
教育委員	横山順一	坂本維子	谷口和史	野中裕子	
事務局	教育次長	浜田章克			
	生涯学習課	課長	味元伸二郎		
	学校教育課	課長	岡 英祐	副課長	東 孝典
		係長	宮本美智		
		対策監	中川千穂		
		教育研究所	所長	野村泰子	
	政策監	大元学			
	室長兼館長	大河原信子	主任	松下理恵	

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（谷口委員）

(4) 議題

① 承認第1号 専決処分の承認について

② 議案第1号 指定校区外就学申請の取り扱いについて

③ 議案第2号 四万十町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

④ 議案第3号 令和4年度教育委員会関係予算案（12月補正）について

(5) 協議事項

① 十和地域の学校統合における「学校名」について

(6) 報告事項

① 文化的施設について

(7) その他

① 二十歳の集いについて

② 12月定例議会一般質問について

6. 議 事

教育長： それでは、ただ今より令和4年12月定例会を開催します。

日程4、議題の前に、日程6 報告事項 ①文化的施設について、を報告、説明、協議案件とさせていただきたいと思っております。それでは早速ですが、文化的施設整備推

進室より報告、説明を受けたいと思います。よろしく願いいたします。

(推進室より、報告事項 ①文化的施設について、説明する。)

教育長 : ありがとうございます。11月初めの説明会、意見交換会の資料と、その時の意見交換で出た発言要旨を今日初めて、委員の皆さんに、見ていただくこととなります。

発言要旨については、時間があるときに見ていただきたいと思います。まず、請願書の内容、一時休止を求める内容についてはどうでしょうか。

大元政策監 : 少々お待ちください。企画課が処理をしておりますので、請願受付をしています。署名3,595名という数字ですが、町外の方も結構いらっしゃいます。多分、ご家族とか関係される方のお名前だと思うんですけども、本人が書かれたのか、誰かが代筆されたのか分かりませんが、町外の方も結構いらっしゃったり、あるいは同じ名前が重なって書いていたり、そういったものも見受けられます。ただ、前回、昨年も嘆願書ということでした。令和2年度末に嘆願書をいただいて、代表の方とも意見交換会もしましたが、そちらも重複した名前があったりだとか、子どもさんの名前があったりだとか、子どもさんにしてもかなり小さい子どもさんの名前だったり、数字的にどこまで、その数字を捉えるかというのは難しいところがありますが、一定、3,500という数字ですので、かなり多い数字にはなってくるかと思います。

教育長 : 請願書の内容についても、踏み込んだ内容じゃなしに、多額な経費になるので一時休止を求めて、次、こういうふうには縮小をしたほうがよいとか、一時休止をしてもう一回、中身を見直して、議会が継続費を認めていただいておりますので、その中でやっていただきたいとかいう意見じゃなく、ただ単に一時休止を求めるところで、要は人口減少も続く中、経費、建設コストといいますが、経費のことで一時休止を求めるといふ請願書です。合わせて、明日からの議会の一般質問の内容は、6人が予定されてますが、その中でも6人中5人が質問をされる予定です。

大元政策監 : 1番目の方は関係なく、2人目から6人目までが文化的施設です。

教育長 : 町としても何回も、教育委員会でもお話をさせていただき、協議もしていただきました。

大元政策監 : 請願書の内容を読み上げさせていただきます。11月1日より町内3か所にて行われた文化的施設の説明、意見交換会で事業の実施設設計等についての総事業費の見込みが出された。当初は15億9,000余りであった事業費が、資材単価の高騰とか資材確保が困難なことの影響で23億、先ほどご説明した23億1,800万円となったこと、維持管理費も年間8,096万円となると聞いたこと、現在も資材単価や人件費等の高騰に歯止めがかからず、先行きは依然として不透明な状況であり、さらなる増額が見込まれる可能性は高いこと、このまま事業を推進すべきとは到底、思えないと、今後、町内の人口減少が必至となることなどを踏まえ、規模及び維持管理費の在り方について、今一度、立ち止まり見直しをする必要があると考えますと、ここに趣旨に賛同された3,595名の署名をもって、一時休止を強く求めますという内容になっております。

維持管理費というのが出てきましたけれども、維持管理について説明のほうをさしさせていただきます。明日、補正予算で提出させていただく予算の資料の中には、維持管理費の明細を付けさしていただいております。維持管理費に関しては、昨年の9月の、今お話ししていた継続費、予算を認めていただいた際に、維持管理費の内容についてはお示しをしておりました。そのときは7,900万ちょっとということで、今回、8,

000万というのは、100万余りは電気代とかが上がったりもしていますので、その見直しを行ったというところです。ですので、昨年9月と内容的には変わっておりません。今になってなかなか8,000万というのは高いのではないかという話になっている現状です。

この8,000万が本当に高いのかというところで、内訳を見ますと、昨日、図書館協議会もあったわけですが、この中でも意見が出ておりました。ほとんどの運営費が人件費です。人件費についても、今、会計年度任用職員、いわゆる昔で言う臨時職員の方が運営に携わっていただいております。そういった方々を正職員としての雇用、その方をということではないですが、会計年度任用職員で運営してる体制を正職員ということで一定の数は確保して、その中で専門職、司書であったり学芸員、こういった方々を採用し、将来の施設長ということを担当していただくとか、そういったことも含めての正職員ということも考えております。そういう人件費が大半です。そこも含めてのランニングコストですので、8,000万と言われると、施設の本当の電気代とか運営費だけというふうに捉えられてるかもしれませんが、そういった人件費が主だということ、また、図書の購入費も、今は年間400万ぐらいですが、これはかなり低いと思います。そういったものを増額していく費用や来年度から始まる移動図書館の経費も含めてのランニングコストということでお示しをしております。抜かりはないというふうには考えております。その中でやむを得ず、施設が建とうが建つまいが、本来必要であるべき維持管理費、電気であったり図書購入費であったりではないのかということもお示ししております。そこも含めての8,000万ということは是非ご理解いただきたいと思っております。

請願のほうでは、その8,000万が高過ぎるといったお話であったり、それに対して、昨日の図書館協議会では、雇用の形態については、しっかり考えていくべきではないかと、このまま会計年度任用職員ということでは駄目なんじゃないかというご意見も委員の中から出たところです。それについて議論がなかなか、昨日の図書館運営協議会では深まりませんでしたので、これを今日の教育委員会のほうで、まずは自分らのほうからお伝えさせていただくという話にさせていただきました。実は、今回、私が言うべくじゃなくて、図書館の館長であったり生涯学習課長がお話しすべき内容ではあるかもしれませんが、図書館の運営、美術館の運営というところでは、そういったことも昨日、話に出てきたというところです。

教育長 : 明日からいよいよ予算立てのほうで、今、認めていただいている継続費が新たに増えること、23億程度で継続費を予算案として提案しますので、そこで認めていただけるのかが今議会の目玉となろうかと思えます。これまでも図書館協議会、そして教育委員会で6年にわたって協議をして、なおかつコロナの影響でだいぶ立ち止まったと思えます。立ち止まって見直しもしてきました。サービス計画もできて、今、一部実施もしております。23億になっても健全財政が維持できるとして説明もしておりますし、そこは住民の皆さんに負担を求めるサービスではないですので、そこはしっかり説明もしたつもりではありますが、明日からの議会では、一時休止を求める、この請願に賛成をしている議員も半数近くいるようでありまして。議会も合議体として一定、継続費は可決されて認められてます。今度、資材高騰で上がる経費について、どういう判断をされるのが勝負になろうかと思えます。まだまだ、振り出しに戻ってはという議員の声も聞こえますけども、今の段階でそういうことでは二重投資なり、新たな経費が出てきますので、町としては、先ほど言った予定どおり進めていきたい

というところで、明日からの議会に臨む予定です。

大河原室長兼館長： 政策監が先ほど言っていましたけれども、昨日、開かれました図書館協議会のほうでも、これまでに進めてきた事業であるし、計画どおりに是非、進めていただきたいというふうなご意見をいただいていますので、ここでご報告させていただきます。

教育長： 教育委員会としても計画どおり進めていきたいというところで確認も取らせていただいておりますので、明日からの議事を注目していただいたらと思いますけど。この件について何かございますでしょうか。

浜田教育次長： 請願の話と、それから町が推進している施策全般に資材高騰の影響があるので、今、進めている事業の中でも、その影響を受けているものがあるって、それが今から先、どれくらい進むか分かりませんが、今後の予算として事業にも影響がある中で、継続費を認めている一つの事業に限っての請願になっているので、それは町としても、それだけを止めるという話にはならないのかなというふうに、町長も答えるのではないかと思います。

谷口委員： 最初の予算を議決して通し、次に、世の中の動きによってこうなったというのは全体的な世界経済の話であって、全てがそれに影響されているので、16億に下がるまで、物価の減少まで値段を据え置くかという話ですのですね。

教育長： 文化的施設だけでなく他の事業もいっぱいありますので、インフラ整備も含め、ずっと認めていて、補正のたびに資材の高騰も含めた分で増額を認めてきたわけですので、資材高騰は、これだけではなく公共事業全部一緒ですので、そこでしっかり、それを見据えた健全財政、シミュレーションもして健全財政が維持できると、新たな住民の皆さんの負担が増えるわけではないということですのですね。

横山委員： そういう状況をすごく丁寧に説明はしてきていると思っています。そういうきちんとした説明をして、中止をするとすると、今まで取り組んできたというのは、ひょっとしたら休止して、建設が止める場合も、すごく懸念されますが、今まで取り組んできたことが、予算を立てて認められて、ずっと続けてきたことが、休みなさいという分からないかなとは思っています。

教育長： 止まったら合併特例債の期限がもちろん、有利な起債もあります。縮小するにあたって、基本設計からサービス計画まで全部影響してきますのですね。

横山委員： 実施設計もできて、完成した、この時点になってどうのこうのっていうのは、どうなのかなと思います。

大元政策監： 補足といいますか、どうしても言わしていただきたいのが、委員も言っているように、継続費が認められた時点で、これが例えば基本計画、まだ計画の段階ですよと、基本計画を作るようなところから継続費を認められて進めてきた中で、どこかのタイミングで、これは見直しましょうねとか、こういうふうにしましょうねという方向性を変えていくのであれば、まだ意見はできるわけですけども、今回、継続費の設定したのは昨年9月、この9月には基本設計ができていて、基本計画ではなくて基本設計ができて、あの場所に建てる、建物の形状はこうだっていうところまで全部出来上がって、それ以降にかかるお金について認めていただけたわけです。ですので、お金というだけではなくて、私としては、あの位置に建てることであったり、建物の形状であったり構造であったり、それも含めて認めていただけると、自分は理解しています。ですので、それによって、先ほどから出ているような公共事業としてお金が全国的に増えている中で、あれだけが増えたから駄目だという話には、私もならないと思ってますし、

このお金によって規模縮小したらいいじゃないかというような話には本来、なるべきではないと自分も思っています。

そういったところでいくと、仮にあの建物が基本設計では示したんですけども、実施設計で変えましたと、大きくなりましたとか、いいものにしましたとか、そういったことで事業費が増えたのであれば、それは確かに改めるべきかもしれませんが、そういった意味では一切変わっておりませんので、影響としては資材単価の高騰というところのみですので、そこはご理解いただきたいと思います。

横山委員： 維持管理費で、これが署名された方の中には誤解されてる部分で分かっていない部分がたくさんあるんじゃないかなと思います。まず、維持管理費の、政策監が言われましたが、もう少し丁寧に、議会で、丁寧に説明して、人件費が主という部分とか、そういった維持管理費の部分についても誤解とか、分かっていない方がいるんじゃないかなというふうに思うので、そこらあたりも丁寧に説明してもらいたいなと思います。

大元政策監： 今回の一般質問でもランニングコストについての質問がございますので、そちらで丁寧な説明をさせていただきたいと思っています。先ほどご説明したように、ランニングコストは建物ができてからかかるコストだけではなくて、本来、これぐらいは必要だという3段階で現状はこれで、本来、そもそも建物があるなしにかかわらず、これぐらい要するというお金と、建物ができることによって要るお金というのを示していますので、そこら辺も含めてご説明をさせていただきたいと思います。

教育長： これまでも、特に議会に対して、議員に対しては本当に機会があるごとに丁寧に説明をさせていただいたと思います。議会でも議論もしていると思いますし、ましてや何年か前からずっと視察も含め図書館サービスを中心に検討もしていただき、文化的施設の必要性は分かるけども、一時休止という意味合いが分かりづらいところもあります。こちらも一定、順序を踏んで公明正大に事務処理をしてきたというところもあります。まだまだ、できるのが目標とするものではありませんので、そこら辺も理解をさせていただきたいというところです。

谷口委員： 署名を集めたときに、ちゃんと説明をしてないと思いますね。きちんとどうなのか、ただ、お金が要るとか、そういう話でやっているように思う。

教育長： 当初の計画では、もう施設ができているぐらいです。計画は令和4年度に完成ぐらいで、コロナの影響もあり、十分、議論する、立ち止まる期間はあったと思いますし、教育委員会としては、これについては、予定どおり進めていきたいというところで確認もさせていただき、なおかつ、議会での教育委員会としての答弁があれば、先ほど言ったように、教育委員会全体としてもこの計画をないがしろにするわけにはいきませんので、進めていくというところは報告をしたいと思います。

サービスとか中身については、図書館協議会とか美術館運営協議会も今後もありますので、そこで議論していただき、教育委員会としての文化的施設については、そういうことで進めていきたいと思いますので、是非、教育委員の皆さんも注目と絶大な後押しをお願いします。

それでは、文化的施設についての報告事項案件を終了したいと思います。ありがとうございました。

休憩をします。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

日程第4議題に移りたいと思います。承認第1号 専決処分の承認について、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、承認第1号 専決処分の承認について、説明する。)

教育長 : ただ今、提案理由のありました専決処分の承認について何かご質問等あれば、お願いいたします。よろしいでしょうか。10月24日付の住民票の移動もあり、早期に承諾する必要があったため、専決処分にした案件でございます。

それでは、承認第1号 専決処分の承認について、承諾していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第1号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第1号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、説明する。)

教育長 : それでは、議案第1号については、承諾基準ナンバー16その他となります。この件についてご意見等はございませんでしょうか。

それでは、議案第1号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、ただ今、提案説明があったとおり承諾をしてよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第2号 四万十町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第2号 四万十町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、説明する。)

教育長 : 毎年、この時期ですかね。

岡学校教育課長 : そうです。運営委員会を、本来11月にやっていますが、今年は1か月ぐらい遅れていて12月20日に開催予定しております、その日を委嘱日にさせていただきたいと考えております。

教育長 : 年間、何回ぐらいですか。

岡学校教育課長 : 1回だけです。

横山委員 : 任期が1年なので、2年ぐらいなら何回か任期期間中に会に出れますが、任期が1年というのは変わる人もいますよね。

岡学校教育課長 : そうです。毎年、何人かは変わります。

横山委員 : 1回で内容的には済むものなのかというのはどうですか。

岡学校教育課長 : 本来、この運営委員会は諮問するための委員会でございますけれども、あまり諮問することも少なく、現状としては主に報告的なものがメインとなっております。毎年の

給食センターの状況などについて、この委員会で報告をさせていただいているところです。

教育長 : 給食センターの運営委員会については、教育委員会の諮問に答申もするという委員会の業務内容となっておりますので、これまでそれほど教育委員会から諮問する案件がなかったということで、通常、年1回程度で開催をしていたというところです。今回、今年度については12月に委嘱をして、諮問案件については今、町長部局含め協議をしておりますので、次回開催予定の運営委員会に意見を聞いて、諮問をしていきたいというところです。

それでは、議案第2号 四万十町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、は説明のあったとおり、12ページに記載の委員に委嘱することについて承諾させていただいてよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第3号 令和4年度教育委員会関係予算案(12月補正)について、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第3号 令和4年度教育委員会関係予算案(12月補正)について、説明する。)

教育長 : 給食センターの食材費の高騰による追加や、保育所も給食費の追加をしています。燃料費、食材費等の値上げ、高騰により必要なものを追加しているというところです。以上が12月補正予算案です。この件について何かございませんでしょうか。

横山委員 : 桜マラソンコースのテングス病の関係で、去年は3年計画というのは聞きのがしていたので、3年間でほぼ処理ができるような見通しなんですか。

味元生涯学習課長 : 今の桜マラソンコースの全体を見渡したときに、3年間ぐらいで全域的に除去できるんじゃないかと考えています。その後、当然、また出てくる可能性がありますので、今の状況ではそれぐらいでいきたいというところで考えています。

横山委員 : マラソンコースになっているということで、生涯学習課の予算ということですね。

味元生涯学習課長 : はい。また、テングス病がかなり他のところでも発生しているらしく、今後また増えてくる可能性はあるかもしれません。

横山委員 : テングス病というのは結構、先のほうの枝だけじゃなくて元のほうからも切らないといけないんですよ。

谷口委員 : 結局、菌ですので切って放置ができない。焼却して処分しないとイケないの。

横山委員 : だから、3年でどうなのかなという、それで心配していました。

教育長 : 他、ございませんでしょうか。比較的大きな改修工事については着手してやらないと間に合いませんので、その増減等もあろうかと思えます。今年度は、この他に大きな改修とか修繕工事はないですね。

味元生涯学習課長 : 今年度はありません、また来年度以降になります。

谷口委員 : 学校の照明をLED化というのは検討はされていませんか。

岡学校教育課長 : それもしています。

教育長 : 設計はしてなかったですかね。

東学校教育課長 : 今年度、設計したのは昭和小体育館です。今年度に設計をして、来年度に改修を考えています。。

谷口委員 : まずは体育館からということですか。

教育長 : 教育委員会としての整備計画を立てています。財政状況も含め、財政と協議をしながら、設計をやって翌年度に工事というスケジュールで進めています。LED化については、昭和小体育館を今年度に設計していますが、他の体育館については、順次計画に上げていきたいということです。

東学校教育副課長 : 水銀灯の絡みもありますので、計画的に改修をしていきたいと思います。

味元生涯学習課長 : 社会体育施設についても長寿命化計画の中で調査をして、どれだけ修繕等をしないといけないかを見て設計に入るといって進めております。

谷口委員 : 屋外のナイター設備もあるよね。

味元生涯学習課長 : LED化については、その中でやっていかないといけないと思っています。

教育長 : それでは、議案第3号 令和4年度教育委員会関係予算案(12月補正)について、ただ今、説明のあったとおり説明資料の原案についてご承認いただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、日程5協議事項です。協議事項 ①十和地域の学校統合における学校名について、を協議事項にしたいと思います。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第3号 令和4年度教育委員会関係予算案(12月補正)について、説明する。)

教育長 : 協議事項案件については、先ほど説明がありましたが、いわゆる十和地区の区長連絡協議会の意見に対して回答する案を、2枚目に付けさせていただいてますけど、この意見について今日、確認を取ればと思いますので、よろしくお願いをします。

協議事項の学校名については何かございませんでしょうか。2枚目の回答案については、先ほども申し上げましたけど、引き続き協議を進めていくという方針をこの場で確認をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : その上で文面については、町長部局とも協議して修正が加わるとは思いますけど、そこはご了承いただきたいと。以上で協議事項は終了したいと思います。

続きまして、日程7その他に移りたいと思います。その他 ①二十歳の集いについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、①二十歳の集いについて、説明する。)

② 12月定例議会一般質問についての案件で、生涯学習課長。

浜田教育次長 : 対象者数は何人位ですか。

教育長 : 対象者数は、140人台ぐらいから150ぐらいの間ぐらいです。実際、当日、参加する対象者は100人前後となりそうです。委員で出席できる方におかれましては、14時の受付に間に合うように来ていただきたいと。出欠についてはいつまでに連絡をすればいいですか。

味元生涯学習課長 : 出欠については、依頼文書にも書いておりますが12月23日までにご連絡をお願いしたいと思っております。

教育長 : 出席される場合。旧成人式を今年から二十歳の集いというところで、県下では。

味元生涯学習課長： 県下ではほとんどのところで、20歳を祝うという形で大体、いろんなところが二十歳の集いというような同じような名前で行うようになっていて聞いております。

教育長： 今回から、教育委員会が事務局ではありますが、町主催として開催をするというところで、式典自体も正味1時間もかかりません。

味元生涯学習課長： 30分ぐらいです。

教育長： 30、40分で簡素化もしています。最初の式辞も町長が執り行うということで、自分の出番はないです。簡素化して行うようになります。是非、参加できる委員はお願いをいたします。この件についてないですか。

他、その他、ございませんでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続いて、その他 ②12月定例議会一般質問について、報告をお願いします。

(事務局より、その他 ②12月定例議会一般質問について、説明する。)

教育長： 一般質問については6名中2人から教育委員会関係も出ております。7月にも、ここで協議、意見交換もさせていただきましたけども、小中一貫校、義務教育学校についての魅力づくり、移住定住促進につながる魅力ある学校づくりについて一般質問がありますし、そして文化的施設じゃないんですが、関連が非常に密接な十和地区の図書館の分館についても、まだまだ協議を進めなければならない課題もあって、十和地域のまちづくり推進協議会からは候補地として十川小中の改築改修に合わせて、そこに分館をとくか、十和地域振興局の近くで分館をとく候補地の提案もいただいております。これは、地域でも十分にまだまだ議論をせんといけないと思います。先ほど言いました、昭和地区と十川地区との兼ね合いも難しいところもありますので、こちらが行政主導で、この場所というのはなかなか言えない状況ですので今後、先ほどと同じように、引き続き協議を続けますという回答になるかと思います。一般質問については以上の2件です。

それでは、日程の確認です。1月2日が二十歳の集い、1月13日に新任市町村教育委員教育長合同研修会で是非、谷口委員、野中委員に出席していただいて、自分と一緒にいきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。1月の教育委員会はいつになりますか。

浜田教育次長： 13日の午前中はどうでしょうか。

教育長： どうですか。1日になりますが、午前中に教育委員会で、午後は、一緒に研修に出るようになります。火曜日を金曜日にさせていただいてよろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： では、次回の教育委員会を1月13日金曜日午前9時からで、午後には、先ほど言いました谷口委員、野中委員と自分で、高知の研修会へ参加するようにしたいと思います。谷口委員、野中委員におかれましては、今のところ出席というところで。途中で欠席になった場合はまた連絡いただいたらと思いますので、その予定でお願いをいたします。他、ないですか。

それでは、令和4年もあと残りわずかとなりました。今年もコロナ対策と教育活動の両立に少し苦労したところもあります。保育所そして学校、そして社会教育分野でも関係者には本当にお世話になりました。コロナ前の平時に戻りつつある分野、活動

内容もございますけど、第8波への警戒に向け、インフルエンザ、そしてコロナの感染症対策は引き続き留意しながら年末を迎え、よい新年を迎えたいと思います。この1年、教育委員の皆様には本当にお世話になりました。よい年とよい新年を迎えられますことを祈念しまして、12月定例会を終了したいと思います。ありがとうございました。

(閉会)

1月の定例委員会予定 令和5年1月13日(金)

教育長 : _____

署名人 : _____